

# 下 水 道 事 業 会 計

## 1 業務の状況

### (1) 普及状況

令和3年度末において、処理区域内人口は 115万4,248人、処理区域内水洗化世帯数は 55万2,205世帯で、人口普及率は 97.1%、水洗化率は 98.6%となっている。

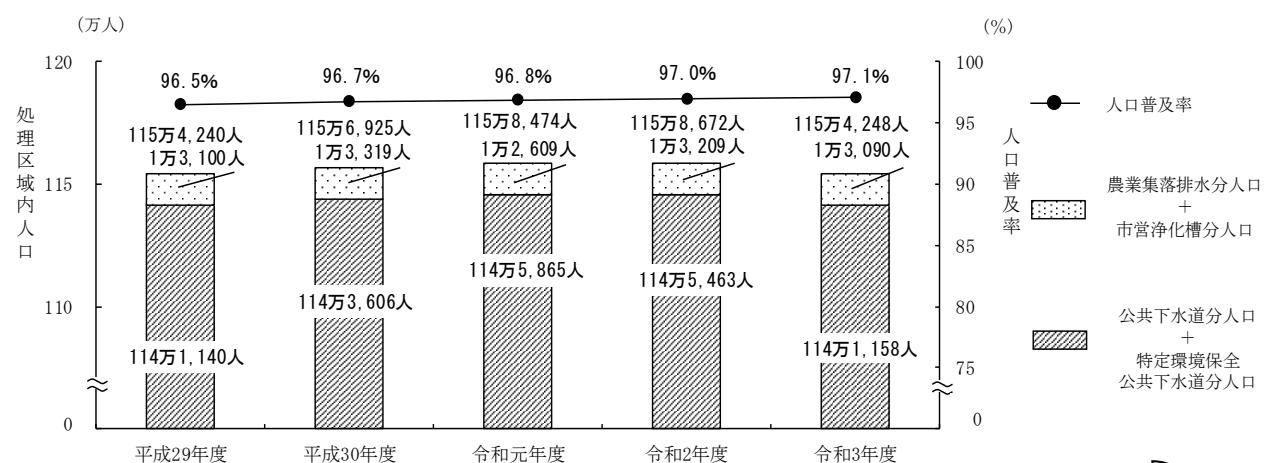
資料編  
P 82-83

令和3年度において、処理区域面積は 21ha拡大し、年度末における行政区域内人口、処理区域内人口はともに令和2年度末と比べて減少しており、人口普及率は 0.1ポイント上昇している。

また、年度末における処理区域内水洗化世帯数は、令和2年度末と比べて 4,967世帯(0.9%) 増加し、水洗化率は 0.5ポイント上昇している。

処理区域内人口及び人口普及率の過去5年間の推移は、第1図のとおりである。

第1図 処理区域内人口及び人口普及率の推移



(注) 1 数値は、府中町大須地区分を加えたもので、年度末の数値である。

2 農業集落排水の処理区域内人口は整備計画区域内における整備済みの人口をもって、市営浄化槽の処理区域内人口は処理を行っている人口をもって、いずれも算出している。

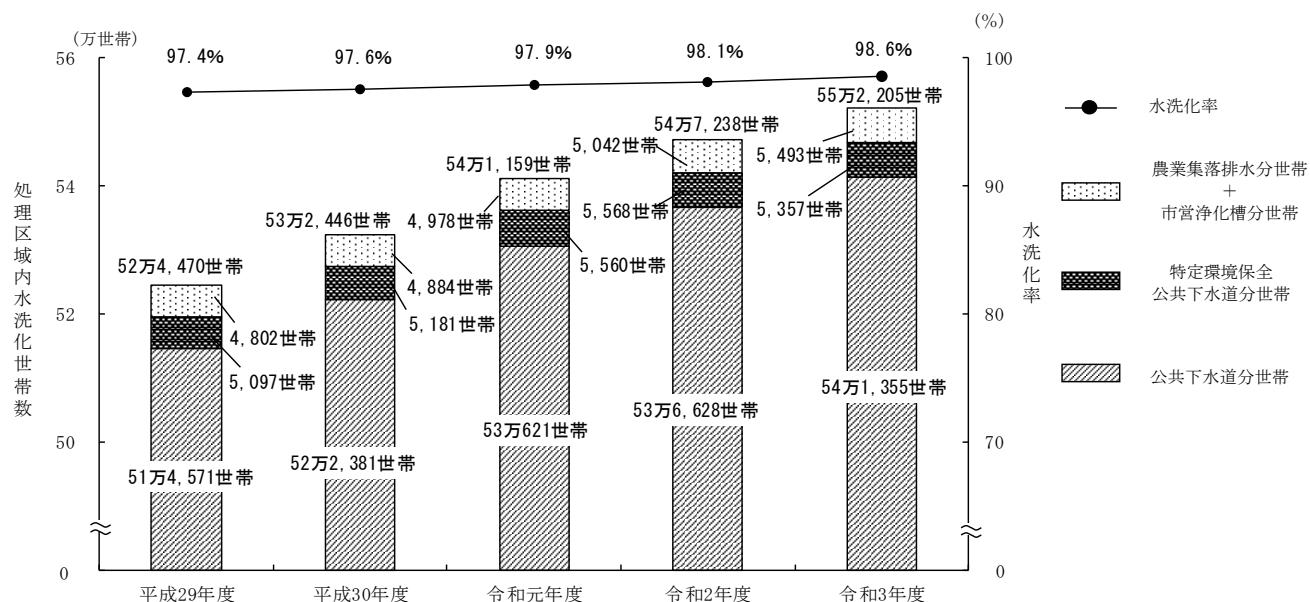
### 処理区域内人口及び人口普及率等の状況

区分	令和3年度	令和2年度	増△減	対前年度 増減率
処理区域面積	1万4,561ha	1万4,540ha	21ha	0.1%
行政区域内人口 (A)	118万9,246人	119万4,972人	△5,726人	△0.5%
処理区域内人口 (B)	115万4,248人	115万8,672人	△4,424人	△0.4%
人口普及率 (B/A × 100)	97.1%	97.0%	0.1	—

(注) 処理区域面積は、公共下水道及び特定環境保全公共下水道に係る数値である。  
なお、農業集落排水及び市営浄化槽は処理区域の概念がないため、算出していない。

処理区域内水洗化世帯数及び水洗化率の過去5年間の推移は、第2図のとおりである。

第2図 処理区域内水洗化世帯数及び水洗化率の推移



(注) 1 数値は、府中町大須地区分を加えたもので、年度末の数値である。

2 農業集落排水の処理区域内世帯数は整備計画区域内における整備済みの世帯数をもって、市営浄化槽の処理区域内世帯数は処理を行っている世帯数をもって、いずれも算出している。

### 水洗化率等の状況

区分	令和3年度末 処理区域内世帯数 (A)	令和3年度末処理 区域内における 水洗化世帯数 (B)	水洗化率 (B/A×100)	令和2年度末処理 区域内における 水洗化世帯数 (C)	増△減 (B) - (C)
公共下水道	54万7,590世帯	54万1,355世帯	98.9%	53万6,628世帯	4,727世帯
特定環境保全 公共下水道	6,256世帯	5,357世帯	85.6%	5,568世帯	△ 211世帯
農業集落排水 及び市営浄化槽	6,018世帯	5,493世帯	91.3%	5,042世帯	451世帯
農業集落排水	5,283世帯	4,758世帯	90.1%	4,339世帯	419世帯
市営浄化槽	735世帯	735世帯	100.0%	703世帯	32世帯
合計	55万9,864世帯	55万2,205世帯	98.6%	54万7,238世帯	4,967世帯

## (2) 年間処理水量

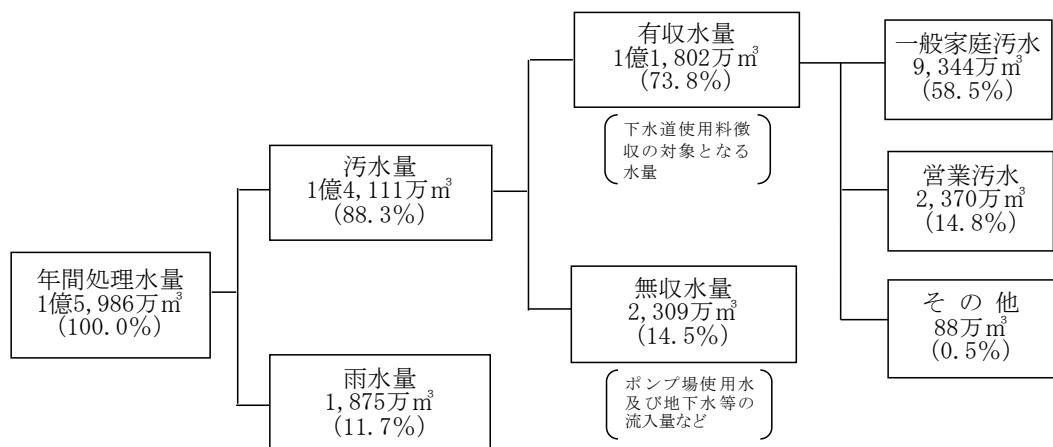
令和3年度の年間処理水量 1億5,986万m<sup>3</sup>のうち、汚水量は 1億4,111万m<sup>3</sup>、88.3%、雨水量は 1,875万m<sup>3</sup>、11.7%となっている。また、汚水量のうち有収水量が 1億1,802万m<sup>3</sup>、無収水量が 2,309万m<sup>3</sup>となっている。

資料編  
P 82-83

令和3年度の年間処理水量は、汚水量が減少したことにより、令和2年度と比べて 160万m<sup>3</sup>、1.0%減少している。

また、令和3年度の有収水量は、一般家庭汚水などの排出量が減少したことにより、令和2年度と比べて 117万m<sup>3</sup>、1.0%減少している。

第3図 年間処理水量の内訳



(注) 1 数値は、府中町大須地区分を加えたものである。

2 汚水量 = (合流式下水道の晴天時の ) × 年間日数 + (分流式下水道の汚水の処理水量)

年間処理水量の内訳

区分	令和3年度	令和2年度	増△減	対前年度増減率
年間処理水量	1億5,986万m <sup>3</sup> (1億5,833万m <sup>3</sup> )	1億6,146万m <sup>3</sup> (1億5,984万m <sup>3</sup> )	△160万m <sup>3</sup> (△152万m <sup>3</sup> )	△ 1.0% (△ 1.0%)
汚水量	1億4,111万m <sup>3</sup> (1億3,957万m <sup>3</sup> )	1億4,285万m <sup>3</sup> (1億4,124万m <sup>3</sup> )	△174万m <sup>3</sup> (△166万m <sup>3</sup> )	△ 1.2% (△ 1.2%)
有収水量	1億1,802万m <sup>3</sup> (1億1,706万m <sup>3</sup> )	1億1,919万m <sup>3</sup> (1億1,822万m <sup>3</sup> )	△117万m <sup>3</sup> (△116万m <sup>3</sup> )	△ 1.0% (△ 1.0%)
一般家庭汚水	9,344万m <sup>3</sup> (9,260万m <sup>3</sup> )	9,443万m <sup>3</sup> (9,358万m <sup>3</sup> )	△99万m <sup>3</sup> (△98万m <sup>3</sup> )	△ 1.0% (△ 1.0%)
営業汚水	2,370万m <sup>3</sup> (2,358万m <sup>3</sup> )	2,392万m <sup>3</sup> (2,379万m <sup>3</sup> )	△21万m <sup>3</sup> (△21万m <sup>3</sup> )	△ 0.9% (△ 0.9%)
その他	88万m <sup>3</sup> (87万m <sup>3</sup> )	85万m <sup>3</sup> (85万m <sup>3</sup> )	3万m <sup>3</sup> (2万m <sup>3</sup> )	3.2% (3.1%)
無収水量	2,309万m <sup>3</sup> (2,251万m <sup>3</sup> )	2,366万m <sup>3</sup> (2,302万m <sup>3</sup> )	△57万m <sup>3</sup> (△50万m <sup>3</sup> )	△ 2.4% (△ 2.2%)
雨水量	1,875万m <sup>3</sup> (1,875万m <sup>3</sup> )	1,861万m <sup>3</sup> (1,861万m <sup>3</sup> )	14万m <sup>3</sup> (14万m <sup>3</sup> )	0.8% (0.8%)

(注) ( ) 内の数値は、公共下水道に係る数値である。

## 2 予算の執行状況

### (1) 収益的収入及び支出

収益的収入は、決算額 448億5,489万円で、予算額を 2億8,486万円下回っている。  
また、収益的支出は、決算額 428億93万円、不用額 9億8,026万円となっている。

#### ア 収益的収入

予算額と決算額の差は、主として営業収益であり、営業汚水の減等により下水道使用料が見込みを下回ったことなどによるものである。

第1表 予算の執行状況（収益的収入）

区分	予算額 (A)	決算額 (B)	予算額に対する 決算額の増△減 (B-A)
営業収益	352 5693	349 7261	△ 2 8432
下水道使用料	210 1869	206 5544	△ 3 6324
一般会計負担金	140 2846	141 2496	9650
その他営業収益	2 0978	1 9220	△ 1758
営業外収益	98 7994	98 5402	△ 2591
一般会計補助金	15	34	19
長期前受金戻入	97 7727	97 5242	△ 2485
その他の	1 0251	1 0125	△ 126
特別利益	287	2824	2537
計	451 3976	448 5489	△ 2 8486

（注） 金額は、消費税及び地方消費税相当分を含んだものである。

#### イ 収益的支出

不用額の主なものは営業外費用であり、支払利息及び企業債取扱諸費の執行残等である。

第2表 予算の執行状況（収益的支出）

区分	予算額 (A)	決算額 (B)	不用額 (A-B)
営業費用	377 7607	373 9057	3 8549
人件費	26 2763	24 5860	1 6903
委託料	48 8493	47 9924	8569
減価償却費	265 9658	264 6973	1 2685
資産減耗費	6 2464	7 9241	△ 1 6777
工事請負費	3 4499	3 0964	3535
その他の	26 9727	25 6094	1 3633
営業外費用	59 8287	53 9829	5 8458
支払利息及び 企業債取扱諸費	53 3952	50 2656	3 1295
その他の	6 4335	3 7172	2 7162
特別損失	825	1207	△ 381
予備費	1400	0	1400
計	437 8120	428 0093	9 8026

（注） 金額は、消費税及び地方消費税相当分を含んだものである。

## (2) 資本的収入及び支出

資本的収入は、決算額 440億8,869万円で、予算額を 77億9,679万円下回っている。また、資本的支出は、決算額 638億1,723万円、翌年度繰越額 78億3,867万円で、不用額 2億4,553万円となっている。

資料編  
P 88-89

### ア 資本的収入

予算額と決算額の差は、主として企業債であり、これは、建設改良費の執行が予算額を下回ったことに伴い、起債額が見込みを下回ったことによるものである。

第3表 予算の執行状況（資本的収入）

区分	予算額 (A)	決算額 (B)	予算額に対する 決算額の増△減
			(B-A)
企業債	379 1880	335 5320	△ 43 6560
一般会計出資金	37 0802	33 6273	△ 3 4528
国庫補助金	93 6937	65 8737	△ 27 8200
工事受託金	6608	3412	△ 3195
負担金	7 5413	5 3804	△ 2 1609
水洗化貸付事業収入	2340	960	△ 1380
固定資産売却代金	4565	360	△ 4205
計	518 8548	440 8869	△ 77 9679

(注) 金額は、消費税及び地方消費税相当分を含んだものである。

### イ 資本的支出

建設改良費を翌年度に繰り越したのは、主として公共下水道整備事業において、工事材料の調達及び地元との調整に日時を要し、工事が遅延したことによるものである。

不用額の主なものは建設改良費であり、これは、公共下水道整備費の執行残(8,278万円)等である。

第4表 予算の執行状況（資本的支出）

区分	予算額 (A)	決算額 (B)	翌年度 繰越額 (C)	不用額 (A-B-C)
			(C)	
建設改良費	270 3169	189 6500	78 3867	2 2802
償還金	448 4878	448 4511	—	367
水洗化貸付事業費	2096	712	—	1383
計	719 0144	638 1723	78 3867	2 4553

(注) 金額は、消費税及び地方消費税相当分を含んだものである。

## ウ 補填財源及び損益勘定留保資金

資本的収入の決算額 440億8,869万円から資本的支出の決算額 638億1,723万円を差し引いた収支不足額は、197億2,854万円となる。

この収支不足額からさらに翌年度繰越財源充当額（6億2,711万円）を差し引いた 203億5,565万円が実質の収支不足額となり、[これ](#)については、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 10億439万円、繰越工事資金 4億7,207万円、当年度分損益勘定留保資金 175億524万円及び減債積立金 13億7,393万円により補填している。

なお、当年度分損益勘定留保資金は、全て補填財源として使用している。

第5表 補填財源及び損益勘定留保資金の状況

当年度分 (令和3年度分) 消費税及び地方 消費税資本的 収支調整額 (A)	繰越工事資金 (B)	当年度分(令和3年度分) 損益勘定留保資金 (C)	減債積立金 うち、補填 財源使用額 (D)	補填財源 使用額 (E)	令和3年度末 損益勘定 留保資金 (A+B+D+E)	令和3年度末 損益勘定 留保資金 (C-D)
億 万円	億 万円	億 万円	億 万円	億 万円	億 万円	万円
10 0439	4 7207	175 0524	175 0524	13 7393	203 5565	0

### 消費税及び地方消費税資本的収支調整額について

資本的支出に係る消費税及び地方消費税額から資本的収入に係る消費税及び地方消費税額を差し引いた額で、企業の内部に留保された資金をいう。その発生時期により当年度分と過年度分に分けられる。

### 繰越工事資金について

前年度において既に受け入れた一般会計出資金等であって、当年度の予算に計上した資本的支出の財源となっているものをいう。

### 損益勘定留保資金について

収益的収支のうち、減価償却費、固定資産除却費等の現金支出を伴わない費用の合計額から長期前受金戻入額及び欠損金が生じる場合はその額を差し引いた額で、企業の内部に留保された資金をいう。その発生時期により当年度分と過年度分に分けられる。

### 減債積立金について

利益剰余金のうち、地方公営企業法施行令第24条の規定により企業債の償還に充てるために積み立てた額をいう。

### (3) 建設改良費の状況

建設改良費は 189億6,500万円で、その内訳は、公共下水道整備費 173億3,619万円、排水設備整備費 5億2,176万円、市街化区域外汚水処理施設整備費 9億7,237万円等となっている。

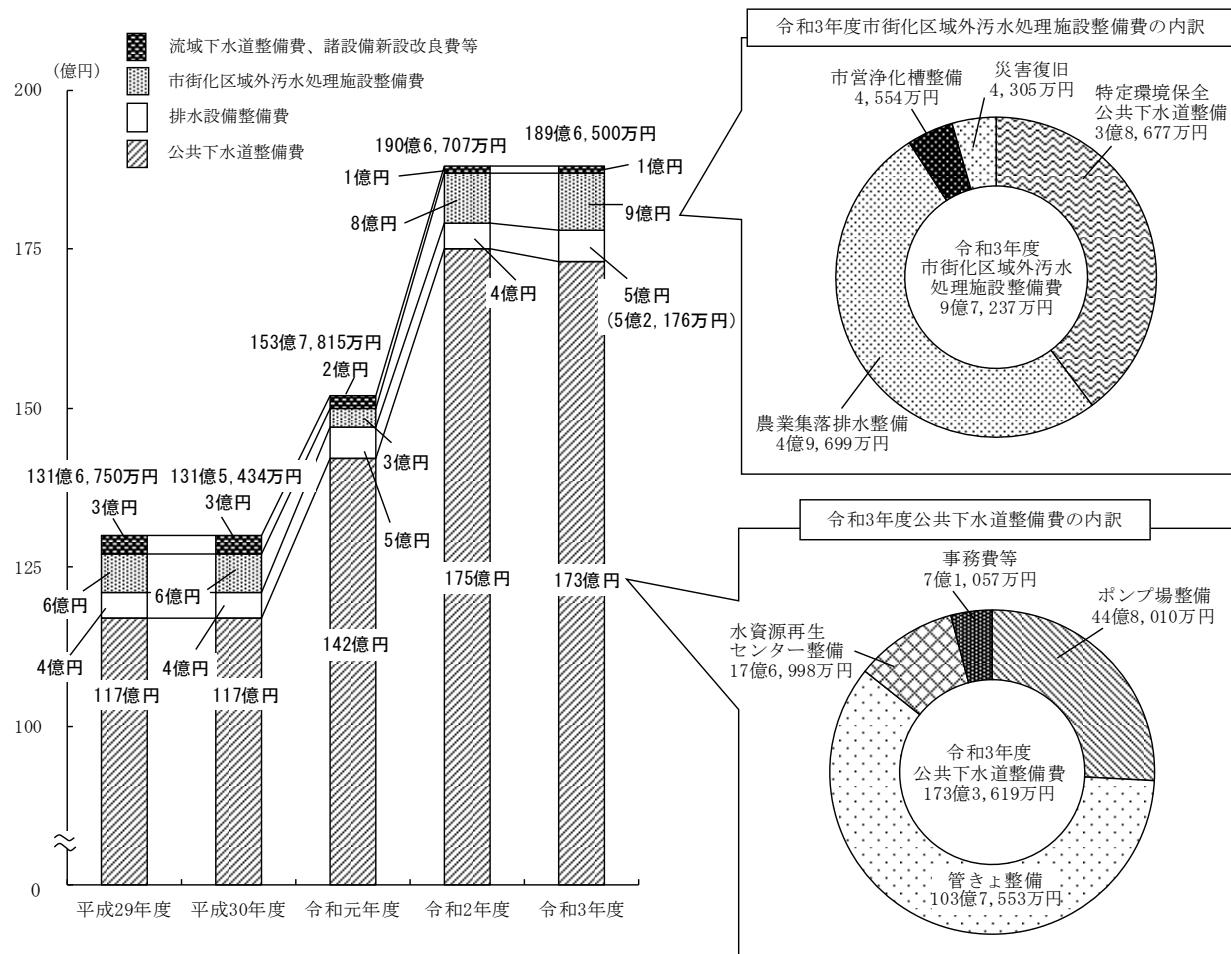
資料編  
P 88-89

令和3年度の建設改良費は、主として公共下水道整備費の減（2億2,232万円）により、令和2年度と比べて 1億207万円減少している。

公共下水道整備費の内容は、浸水対策等に係る管きよ整備（八木・緑井、吉島、観音、江波地区等で総延長 1万9,017m）、旭町ポンプ場等の改良工事などである。

建設改良費の過去5年間の推移は、第4図のとおりである。

第4図 建設改良費の推移



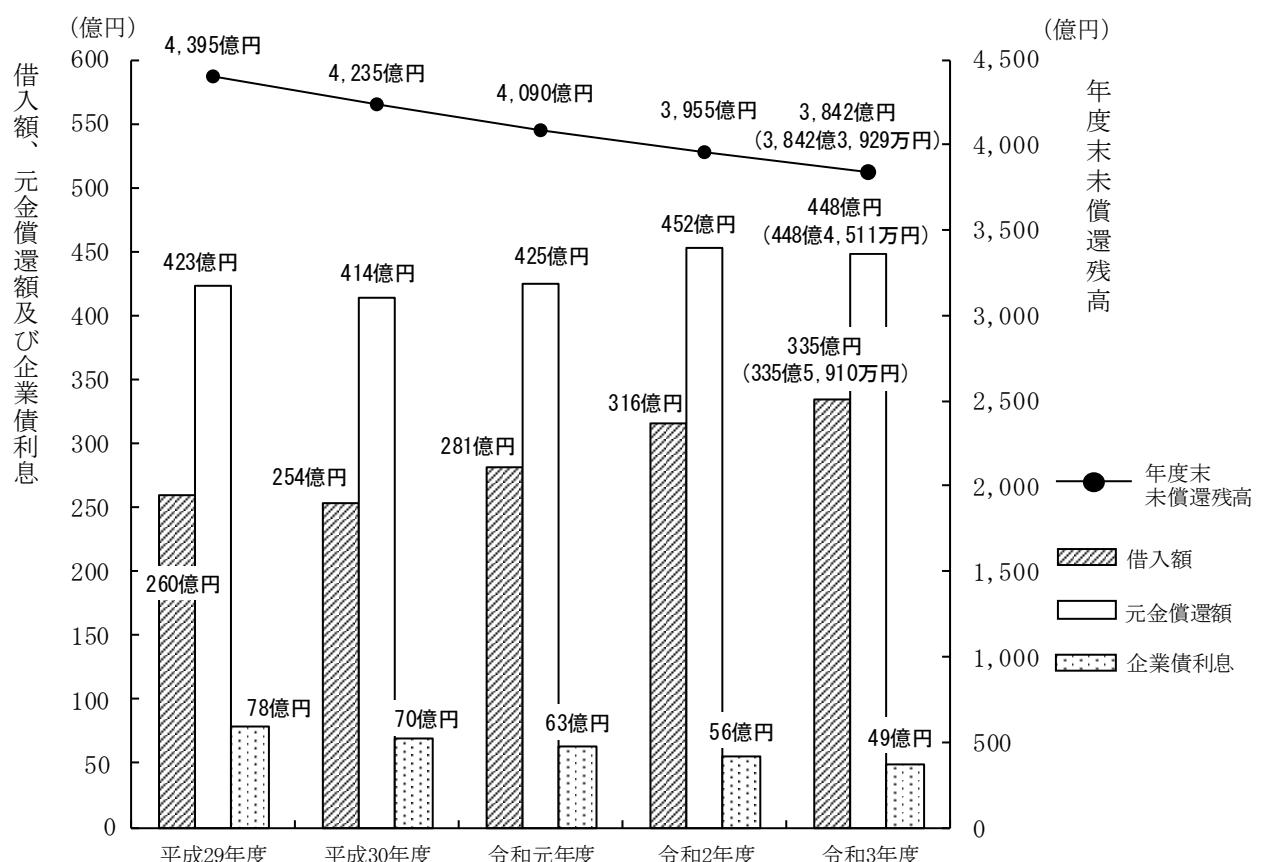
#### (4) 企業債の状況

建設改良事業等の財源として企業債を 335億5,910万円借り入れ、448億4,511万円を償還した結果、年度末の企業債未償還残高は 3,842億3,929万円となっている。過去5年間の推移を見ると、年々減少している。

令和3年度の借入額は、主として資本費平準化債（拡大分）の借換えの増により、令和2年度と比べて 18億8,360万円増加している。

令和3年度末の企業債未償還残高は、当年度償還額が当年度借入額を上回ったことにより、令和2年度末と比べて 112億8,601万円減少している。

第5図 企業債未償還残高等の推移



## (5) 一般会計からの繰入状況

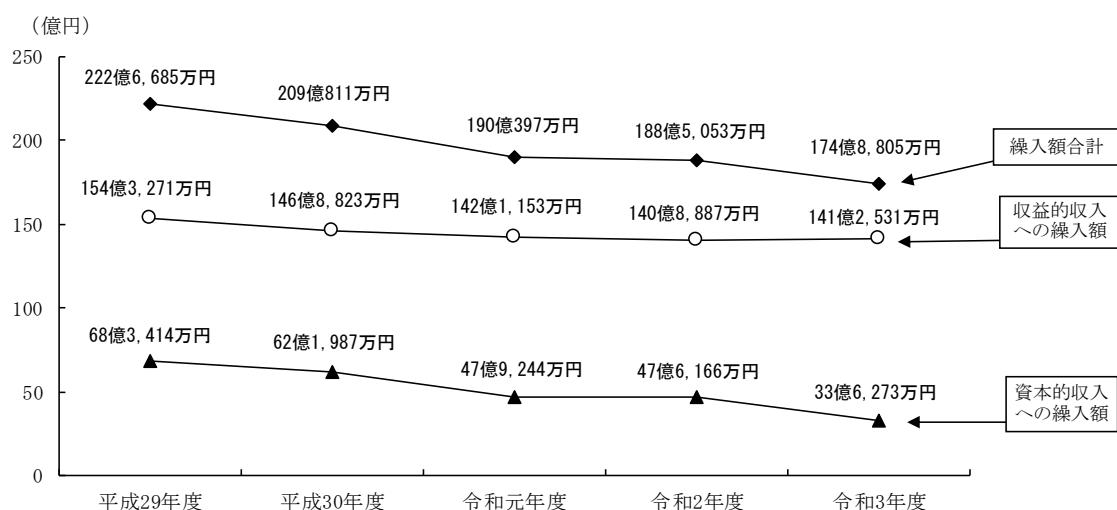
繰入額の合計は 174億8,805万円で、収益的収入へ 141億2,531万円、資本的収入へ 33億6,273万円繰り入れられている。

一般会計からの繰入れは、公費で負担する雨水処理費用等に係る一般会計負担金、下水道使用料の減免分に係る一般会計補助金、下水道建設事業の資金不足額を補填する一般会計出資金に区分される。また、一般会計負担金及び一般会計補助金は収益的収入に区分され、一般会計出資金は資本的収入に区分される。

令和3年度の繰入額は主として、資本的収入への繰入額が減少したことにより、令和2年度と比べて 13億6,248万円減少している。

一般会計からの繰入額の過去5年間の推移は、第6図のとおりである。

第6図 一般会計からの繰入額の推移



### 一般会計からの繰入額の内訳

区分		令和3年度	令和2年度	増△減
負担金	収益的収入への繰入額	億 万円	億 万円	億 万円
	雨水処理負担金	140 1717	139 1186	1 0530
	水質指導費負担金	5655	5385	269
	普及促進費負担金	4083	4143	△ 60
	貸付事業費負担金	1040	1071	△ 30
補助金	小計	141 2496	140 1787	1 0709
	汚水処理補助金 〔下水道使用料減免分〕	34	7100	△ 7065
	小計	34	7100	△ 7065
計		141 2531	140 8887	3644
資本的収入への繰入額				
出資金	下水道建設費出資金	33 6273	47 6166	△ 13 9892
	計	33 6273	47 6166	△ 13 9892
合計		174 8805	188 5053	△ 13 6248